

平成18年6月橋本市議会定例会会議録(第1号)の2
平成18年6月5日(月)

(午前9時34分 開議)

議長(上田順康君)おはようございます。
ただ今の出席議員数は33人で全員であります。

議長(上田順康君)これより平成18年6月橋本市議会定例会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

議長(上田順康君)今定例会に出席の説明員については、お手元に出席説明員表を配付しております。

なお、去る4月臨時会以降、当局の人事発令により新しく就任し、本日出席の説明員を紹介願います。

企画部長。

企画部長(吉田長司君)去る4月臨時会以降、6月1日付人事異動により説明員の変更がありましたので、ご紹介いたします。

監査委員事務局長 西川恵三 (立礼)

選挙管理委員会事務局長 池田清次 (立礼)

以上、どうかよろしく願いいたします。

議長(上田順康君)ただ今から永年在職議員に対し、市長から表彰を行います。

議会事務局長(浦木 博君)富岡清彦殿。

市長(木下善之君)(表彰状朗読)

(表彰状授与)(拍手)

議会事務局長(浦木 博君)清水美澄殿。

市長(木下善之君)(表彰状朗読)

(表彰状授与)(拍手)

議会事務局長(浦木 博君)中西健殿。

市長(木下善之君)(表彰状朗読)

(表彰状授与)(拍手)

議会事務局長(浦木 博君)井上勝彦殿。

市長(木下善之君)(表彰状朗読)

(表彰状授与)(拍手)

議長（上田順康君）次に、去る5月24日開催の第82回全国市議会議長会定期総会、並びに、去る5月30日開催の和歌山県市議会議長会総会において、中西健君、富岡清彦君に対し、同会表彰規程により表彰がありました。

これより表彰状の伝達を行います。

議会事務局長（浦木 博君）中西健殿。

議長（上田順康君）（表彰状朗読）

（表彰状伝達）（拍手）

議長（上田順康君）（表彰状朗読）

（表彰状伝達）（拍手）

議長（上田順康君）（表彰状朗読）

（表彰状伝達）（拍手）

議長（上田順康君）（表彰状朗読）

（表彰状伝達）（拍手）

議会事務局長（浦木 博君）富岡清彦殿。

議長（上田順康君）（表彰状朗読）

（表彰状伝達）（拍手）

議長（上田順康君）（表彰状朗読）

（表彰状伝達）（拍手）

議長（上田順康君）以上で、永年在職議員表彰並びに表彰状の伝達を終わります。

議長（上田順康君）この際、諸般の報告をいたします。

市長から平成18年5月29日付、橋総第28号をもって、本日招集の市議会定例会に提出する議案29件が送付されております。議案は、お手元に配付いたしております。これを今会

期中にご審議願います。

次に、平成17年度繰越明許費繰越計算書の報告がありましたので、その写しを配付しております。

次に、平成18年度橋本市土地開発公社事業計画予算及び資金計画書、平成18年度財団法

人橋本市文化スポーツ振興公社事業計画及び収支予算書の提出がありましたので、お手元に配付いたしております。

次に、監査委員から、平成18年5月23日付、橋監委第17号をもって例月出納検査報告書の提出がありましたので、その写しを配付いたしております。

次に、議会事務局から、平成18年3月1日から5月31日までの議会関係行事報告書を配付いたしております。それぞれご覧ください。

次に、岡三郎君には、去る5月23日、地方自治の育成発展に多大の貢献をした功績により、和歌山県知事から県政功労者として表彰されました。ここにご報告いたします。

以上で報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（上田順康君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において14番 中西峰雄君、19番 上垣内君、26番 谷川君の3人を指名いたします。

日程第2 会期決定について

議長（上田順康君）日程第2 会期決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から6月28日までの24日間といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（上田順康君）ご異議なしと認めます。

よって会期は、本日から6月28日までの24日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付の予定表のとおりでありますの

で、ご了承願います。

日程第3 承認第1号 専決処分事項の承認について（平成18年度橋本市墓園事業特別会計暫定補正予算（第1号））から、日程第31 議案第27号 字の区域の変更について までの29件

議長（上田順康君）日程第3 承認第1号 専決処分事項の承認について（平成18年度橋本市墓園事業特別会計暫定補正予算（第1号））から、日程第31 議案第27号 字の区域の変更について までの29件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

市長（木下善之君）皆さん、おはようございます。

6月市議会定例会の開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆さま方におかれましては、ご多用の中、平成18年度予算案をはじめとする諸案件のご審議のためご参集をいただき、誠にありがたく、厚く御礼を申し上げます。

今年の冬は、近年まれに見る歴史的寒波に日本列島は覆われ、春の季節を感じぬまま初夏が訪れた気がいたします。

本日、新聞でも報道をされてございましたが、昨日、へら鮎の釣り全国選手権大会が隠れ谷池で開催されまして、私も大会長という形で出席をさせていただきました。今回の大会は、韓国から5名の招待選手を含めて100名が競ったところでございます。それぞれの選手の皆さん方が1日汗をかいていただいたわけでありましたが、大過なく終了を無事いたしましたことにつきまして、私からご報告を申し上げます。

さて、去る4月9日、念願の国道371号橋本

高野橋が、同月27日には京奈和自動車道橋本道路、橋本インターから高野口インターの間が開通いたしました。さらに、今月の17日に五條インターから橋本東インターが開通する予定となっております。主要道路の基盤整備が着々と進んでまいりまして、今、まさに本市は和歌山県北東部の玄関口としてふさわしい様相を呈してまいりましたことを大変うれしく思っておりますが、橋本インターから橋本東インターの区間につきましては、現在、垂井の高架橋がクラックが入っており等々によりまして、まだ見通しが立っておりません。さらに、今後、関係機関のほうへ早期に開通を行うための働きかけを積極的に進めてまいりたいと考えております。また、国道371号バイパスも、議員の皆さまのお力添えをいただきながら、引き続き強力に推進してまいりたいと思っております。

3月1日、新しいまちとして生まれました新橋本市、新時代の幕あけとなるこの絶好の機会を逃すことなく、各諸施策を積極的に展開するため、私の持てるすべての力を傾注して情熱を持って取り組んでまいり所存でございます。どうか、議員の皆さま方におかれましては、一丸となってお力添えをいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、お許しをいただきまして、提案理由の説明に先立ちまして、平成17年度合併後の新市における会計について、まずご報告を申し上げます。

去る5月31日をもちまして出納を閉鎖いたしましたところ、平成17年度新市一般会計の収支状況は、歳入で54億1,304万4,874円、歳出で53億4,493万1,775円となり、翌年度へ繰り越すべき財源3,715万円を除けば、3,096万3,099円の黒字となりました。

一般会計、各特別会計、各企業会計の決算の認定につきましては、次の議会でご報告さ

せていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、本議会に上程しております各議案についてご説明を申し上げます。

我が国の経済は、地域によってばらつきが見られますが、国内民間需要中心に緩やかな回復傾向にあり、原油価格の高騰など経済の不安定要素はあるものの、当面このような傾向が続くと予想されています。

また、国の財政は、平成17年度予算では公債依存度が41.8%に及び、少子高齢化の進展などに伴う諸経費や公債の累積に伴う国債費の増大により、歳入歳出構造はますます硬化し、2011年度の基礎的財政収支、いわゆるプライマリーバランスの黒字化をめざす第一歩として、平成18年度予算において歳入歳出両面から思い切った見直しを進め、歳入歳出一体改革に踏み出したところでございます。

このような状況の中で、地方財政にとっては国の三位一体改革により国庫補助金等の4兆円を上回る廃止・縮減、3兆円規模の税源移譲、交付税総額の削減などにより、今後さらに厳しい財政運営を強いられると考えております。

特に交付税改革については、2011年度に現在の交付税総額15兆9,000億円を1兆3,000億円減額した14兆6,000億円以下に抑制し、また、交付税算定方法も一部人口と面積を基準に算出する方向で検討をされているところであります。

この交付税改革案につきましては、全国知事会など地方6団体も交付税削減案に反対しており、私も先日、石田衆議院議員に会う機会がございましたので、橋本市の財政状況を説明し、交付税総額削減を見直すための働きかけをお願いしたところでございます。また議員の皆さま方にも協力をお願いすることとなりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、6月定例市議会に上程いたしました議案等について、その概略をご説明させていただきます。

本議会には、5月17日に市長専決を行った平成18年度橋本市墓園事業特別会計暫定補正予算（第1号）など承認2件と、平成18年度一般会計予算及び特別会計予算、企業会計予算合わせて16件、条例の制定など11件の合計27件を議案として上程させていただきました。

まず、承認第1号は、平成18年度橋本市墓園事業特別会計暫定補正予算（第1号）であります。

本補正予算は、墓園事業において長期債元金及び利子分の償還が発生し、急施を要したため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、5月17日に市長において専決処分をしたもので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものであります。

承認第2号の橋本市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例につきましては、本年3月1日の合併時において即時施行した橋本市職員の退職手当に関する条例の規定の一部に、合併前の事務事業の調整内容と相違があったため、当該箇所を修正するものであります。本市の退職勧奨制度との関係上、急施を要したため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、5月1日、市長において専決処分したもので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものであります。

次に、議案第1号は、平成18年度橋本市一般会計予算であります。

皆さまも既にご承知のとおり、本市の当初予算は首長設置選挙の実施により暫定予算を編成し、本予算成立までの行政の中断を防ぐための経費を計上してまいりました。

したがいまして、本議会には新橋本市として初めての年間予算を計上することとなり、

3月市議会定例会に皆さま方に議決をいただきました暫定予算は、今回上程いたします予算に吸収されることとなります。

それでは、歳入歳出の主なものを申し上げます。

まず、歳入の主なものでは、市税におきまして固定資産税の評価替えにより減収となるものの、定率控除の半減など税制改正により個人市民税が増収となり、市税全体でも合併前の両市町の当初予算計上額と比較して約4,800万円の増収となる67億2,903万7,000円を計上いたしました。

また、地方譲与税では、国の三位一体改革による税源移譲分が所得譲与税で措置されることから、約1億8,000万円の増収を見込んでおります。

次に、地方交付税では市民病院建設及び医療機器購入に伴う起債の償還が本年度より本格的に始まったことにより、一般会計から病院事業会計への繰出金も大幅に増加する中、その起債償還に係る繰出金の60%が普通交付税に算入されるとともに、病床数の増加分も含めれば約3億円の増収、また合併補正により普通交付税及び特別交付税で約3億5,000万円の増収が見込め、前年度交付税確定額と比較すれば6億5,000万円の増収が見込めることとなります。

しかしながら、国における平成18年度地方財政計画では、交付税総額が15兆9,000億円となり、平成17年度の約16兆9,000億円と比較いたしますと約1兆円の減となっていることから、前年度の両市町の交付税確定数値合計額と比較しても大きな伸びとならず、約1億5,000万円の増収しか見込めない現況であります。

次に、県支出金でございますが、農林水産費において、市脇圃場整備事業や本田池周辺整備事業などの団体営整備事業、平松水路改

修事業や真砂池改修工事などの土地改良施設維持管理適正化事業の施工に伴い、県支出金が増加するほか、合併に伴う財政支援として、県から市町村合併支援特例交付金として今年度1億円交付されることから大幅な増加となっております。

また、繰入金では、合併に伴うシステム統合費用や庁舎改造費用など財政調整基金等の基金繰入金で予算対応した前年度と比べ、約6億8,000万円少ない21億2,896万円を計上いたしました。

次に、市債では、新市まちづくり計画に基づく事業に対する合併特例債の発行や、地方公共団体の財源不足に対処するため地方財政法第5条の特例により臨時財政対策債を発行するなど、前年度当初と比べ約3億8,000万円多い23億1,620万円となっております。

続きまして、歳出でございますが、総務費の主なものとしまして、ソフト面では本年10月1日に予定しております合併記念式典開催費に100万円、新市の市勢要覧作成費や基本図作成費に3,060万円を計上したほか、本年度から2カ年をかけて行政評価制度の導入に取りかかるため、平成18年度分として600万円、合併市町村に対し県から交付される市町村合併支援特例交付金の地域振興基金への積立金として1億円、平成19年度4月実施予定の和歌山県議会議員及び橋本市議会議員一般選挙準備費に2,828万7,000円を計上いたしました。

また、ハード面では、広域ごみ処理施設建設に伴う地元条件工事として、高野口町大野20区集会所建設費1億4,630万円、今年度中に高野口町の区域までコミュニティバスを運行する経費として2,642万9,000円などを計上いたしました。

次に、民生費でございますが、前年度の両市町の当初予算合計額と比較しますと約2億7,000万円の増額となっております。増額理由

といたしましては、従来、県が負担をしていた旧高野口町の生活保護費及び児童扶養手当が、合併したことにより市の負担増となるほか、児童手当の支給対象が小学6年生まで引き上げられたことや、乳幼児医療費に支給対象が就学前児童まで引き上げられるなど、制度改正に伴い市負担額が増加しております。

また、ハード面では、平成17年度からの継続事業である私立香久の実保育園建設補助金4,205万9,000円や、紀見地区学童保育所建設費2,007万1,000円を計上いたしました。

また、衛生費でも、民生費と同様、前年度の両市町の当初予算合計額と比較しますと約2億8,000万円の増額となっております。

主なものでは、広域ごみ処理施設の完成後、現在の高野口クリーンセンターを解体し跡地を整備するため、平成16年度から積立金を行っている高野口クリーンセンター跡地整備事業基金への積立金として5,000万円、広域ごみ処理施設建設に伴う負担金として2億3,055万2,000円、また市民病院建設や医療機器購入に伴う起債償還が平成18年度から増加するとともに、病床数の増加もあわせ、その繰出金として8億6,647万4,000円を予算計上いたしました。

次に、農林水産業費では、杉尾地区の水源を確保するため、本年度で営農飲雑用水測量設計委託料など1,808万円、市脇地区圃場整備費に5,494万4,000円、本田池周辺整備費に3,555万2,000円、平松水路改修費に1,270万円、真砂池改修費に2,240万円を予算化いたしました。また、嵯峨谷地区にある山村体験交流促進センターについては、本議会で指定管理者の指定をお願いすることになり、本年度の管理委託料として118万2,000円を計上しています。

続きまして、商工費の主なものでは、平成17年度に温泉調査を実施した、やどり青少年旅

行村の温泉掘削工事費 1 億500万円を予算化したしました。

土木費では、国道370号線と紀の川左岸農道を結び、完成後は地域の基幹産業である農業の振興や観光農園への展開はもとより、高野地域のアクセス道路となることから、地域活性化を図る上で地元や周辺地域住民の方々からの期待も大きい市道清水西畑幹線整備費に 1 億9,950万7,000円、広域ごみ処理施設地元条件工事の北部連絡線整備費に7,930万3,000円、大野20区集会所の進入路となる大野19号線整備費に5,710万円、県費補助事業として施工する馬場茂原線及び高野口18号線に1,800万8,000円、地方特定道路整備事業として整備する下中 8 号線のほか 2 線に6,901万円などを計上いたしました。

次に、消防費では、旧高野口区域は従来どおり伊都消防本部の管轄に変わりはありませんが、市といたしましても、消防施設や設備の充実、消防水利の確保は非常に重要であるとの観点から、市内 3 カ所に防火水槽を設置するとともに、老朽化した消防団ポンプ車 2 台、積載軽自動車 2 台、消防本部主力消防車 1 台の購入費のほか、団格納庫 1 カ所の新築工事を含め、総額8,100万円を予算化いたしました。

また、伊都消防組合負担金として 1 億6,594万1,000円を予算化したほか、県が現在被害情報等の伝達手段として活用している防災無線や電話、ファクス等を、防災専用端末を用いて衛星系の無線を使用し、情報の伝達・管理をする県総合防災システム整備負担金として、市負担分と消防負担分を合わせ3,324万6,000円を計上いたしました。

次に、教育費では応其小学校の受水槽を含む給水設備の改修や照明及び電気設備の改修、屋上防水工事に6,750万円、紀見小学校防球ネット設置工事に2,000万円、著しく老朽化が進

む学文路中学校プール建設工事に 1 億700万円、旧高野口庁舎跡地に地域住民の文化・福祉の向上のため建設する高野口地区公民館建設費の平成18年度分として約 4 億600万円、老朽化した移動図書館車「ブッキー号」の購入費1,500万円などを予算化いたしております。

公債費では、償還元金及び利子など27億8,443万8,000円となり、平成17年度両市町当初予算での公債費合算額と比較しますと、過去に発行した地域改善対策事業債などの償還期限満了や高利な起債の償還が満了するなど、元金利子併せて約 1 億5,000万円が減額となっています。

以上が一般会計の歳入歳出の主なものでございます。

続きまして、議案第 2 号から議案第14号までは、平成18年度各特別会計予算であり、主な会計をご説明申し上げます。

議案第 2 号は、平成18年度橋本市国民健康保険特別会計予算でございます。

平成17年度両市町の合算額と比較しますと 3 億521万7,000円の増額となっており、平成14年度に法改正により、加入対象年齢が段階的に75歳まで引き上げられたことから、年々対象者も増加し、それに伴い医療費も増加するためでございます。

議案第 3 号は、橋本市簡易水道事業特別会計予算でございます。

今年度から西畑西地区未給水地区水道整備工事に着手することから、総額で7,868万2,000円を計上することといたしております。

議案第 6 号は、橋本市老人保健特別会計予算であります。

この老人保健特別会計も、平成14年度の法改正により、国民健康保険特別会計と同様に、加入対象年齢が従来の70歳から75歳に引き上げられたことから、加入者数は国保加入者数

とは逆に年々減少し、当然医療費も減少すると見込まれますが、加入者の高齢化に伴い、病気等のリスクが増大することで、老人保健全体としては総医療費の大きな減少は見込めない状況となっております。

次に、議案第7号の橋本市公共下水道事業特別会計予算であります。

先の3月市議会定例会でもご説明いたしましたとおり、早期に北部地域の下水幹線を整備することにより、城山台や三石台、小峰台、光陽台、紀見ヶ丘、柿ノ木坂地区など大規模住宅地域の公共下水道への接続が可能となり、下水道収益が大幅に増収となることから、積極的な予算を組むこといたしました。

議案第12号は、橋本市介護保険特別会計予算でございます。

従来、一般会計で行われていた介護予防事業が、介護保険制度の改正により、地域支援事業として介護保険特別会計に組み込まれたことや、居宅サービスの増加により、前年度の両市町の介護保険特別会計合算額より2億4,210万5,000円増額となる43億3,355万3,000円を計上いたしました。

続いて、企業会計の水道事業会計予算及び病院事業会計予算についてご説明申し上げます。

まず、議案第15号の橋本市水道事業会計予算では、主なものとして第4次拡張工事に1億2,400万円、排水施設改良工事に2億3,950万円、さらに大滝ダム負担金として1億2,541万8,000円を計上いたしました。今後とも良質で安全な水の供給と安定した給水の確保を図ってまいりたいと考えております。

議案第16号は、橋本市市民病院事業会計予算であります。

病院事業会計では、入院・外来で23万4,025人の患者を見込み、収益的勘定の収入で47億658万8,000円、支出で53億9,650万9,000円

を計上いたしました。なお、支出のうち9億7,125万2,000円は減価償却費でございます。

また、資本的勘定では、今年度新設の心臓血管外科、呼吸器外科等の医療機器購入費として1億3,100万円を計上するなど、予算総額といたしまして63億8,455万円を予算化いたしました。

水道事業、病院事業とも今後一層企業経営の健全化に努めてまいります。

以上が、平成18年度全会計予算案の概要であります。予算規模を申し上げますと、一般会計で233億2,087万9,000円となり、平成17年度両市町の当初予算合計額と比較しますと、8億4,347万9,000円の増、率にしまして3.8%の増となります。

なお、平成17年度旧橋本市当初予算は、骨格予算を編成した関係上、6月補正後の予算額が旧橋本市の当初予算と言えることから、その額と比較いたしますと3億1,484万6,000円の増、率にしまして1.4%の増となります。

また、特別会計では207億667万5,000円で、前年度両市町の合算額と比較しますと、6億9,601万2,000円の増、率にして3.5%の増となります。

企業会計では89億9,910万9,000円で、前年度両市町の合算額と比較しますと、8億2,267万8,000円の増、率にして10.1%の増となります。

いずれの会計におきましても、極めて厳しい財政状況の中、事業を精査した上で編成したものでございます。

特に、一般会計におきましては、広域ごみ処理施設建設負担金や地元条件周辺整備事業、病院への繰出金などの経費が増大する中、新橋本市の均衡ある発展のため多種多様にわたる事業展開を図る必要があり、限られた財源の中で投資的経費や義務的経費の両面におい

て、優先度や効率性を重視して編成いたしました。が、財源不足の域から脱し得ず、財政調整基金をはじめ地域開発整備基金のほとんどを取り崩さざるを得ない状況となっております。

このため、できるだけ早い時期に新市行財政改革案を取りまとめ、職員一人ひとりが常に財政状況に対し危機意識と民間的経営感覚を持ちながら、スリムでかつ効率的な行政運営を図るよう取り組んでまいりたいと考えております。

市議会をはじめ、市民の皆さま方のより一層のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

議案第17号は、橋本市地域振興基金条例の制定についてであります。

市町村の合併の特例に関する法律第2条第2項に規定する合併市町村の自主的及び主体的な地域づくりを推進するとともに、自治体及び住民自治組織における地域活力の活性化を支援するため、平成18年度から2年間、県の市町村合併支援特例交付金が交付されます。また、交付を受ける場合、当交付金交付要綱第3条第2項の規定で、基金を造成し積み立てることが定められているため、本条例を制定するものであります。

議案第18号の橋本市国民保護対策本部及び橋本市緊急対処事態対策本部条例の制定並びに議案第19号の橋本市国民保護協議会条例の制定につきましては、いずれも武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（いわゆる国民保護法）の施行に伴う所要の制定でございます。

主な内容としましては、まず、前者につきましては、同法が施行され、武力攻撃事態または緊急対処事態において指定を受けた市町村は、当該市町村の区域に係る国民の保護のための措置または緊急対処保護措置の総合的

な推進に関する事務をつかさどるための市町村国民保護対策本部または市町村緊急対処事態対策本部を置くこととされたことに伴い、同法に定めるもののほか、橋本市国民保護対策本部及び橋本市緊急対処事態対策本部の組織及び運営に関する必要な事項を定めるために本条例を制定するものであります。

次に、後者につきましては、同法が施行され、市域に係る国民の保護のための措置に関し広く住民の意見を求め、当該措置に関する施策を総合的に推進するため、橋本市国民保護協議会を設置することに伴い、同法に定めるもののほか、橋本市国民保護協議会の組織及び運営に関し必要な事項を定めるために、本条例を制定するものであります。

議案第20号は、橋本市デイサービスセンター設置及び管理条例の制定についてであります。これは、平成18年3月1日の合併に伴い旧高野口町で設置管理していました高野口町デイサービスセンターを新市において引き継ぎましたので、名称の変更や介護保険法の改正に基づく事業等の内容を変更するものであります。また、デイサービスセンターの管理を指定管理者に行わせることができるよう変更するものであります。

議案第21号の橋本市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、災害対策基本法及び武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律の規定に基づき、手当に災害派遣手当及び武力攻撃災害等派遣手当を加えるものであり、当該手当は、同法の規定に基づき国または他の地方公共団体から派遣された職員で、住所または居所を離れ本市の市域に滞在するものに限り支給できる手当であり、議案第18号及び議案第19号の条例とあわせ、国民保護対策の一環として制度の整備を図るものであります。

議案第22号は、橋本市集会所設置及び管理

条例の一部を改正する条例についてであります。下中地区は、広域ごみ施設建設に伴う条件整備対象地区として確認されており、地区住民の皆さまにご理解とご協力をいただき事業を進めております。下中地区には今まで集会所がなく、寺を借用して自治会の会合等を開催している現状でしたが、このたび、広域ごみ処理施設の周辺整備の一環として集会所を設置し、管理運営をいたしたく、条例の一部を改正するものであります。

議案第23号は、橋本市重度心身障害児(者)医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例についてであります。これは、和歌山県が重度心身障害児(者)医療費補助制度を改正することに伴い、条例の一部を改正するものであります。改正の内容につきましては、支給対象者の見直しを図るものであります。

議案第24号は、橋本市教育基金条例の一部を改正する条例についてであります。これは、故加藤久明氏の遺志金500万円が、ご令室の加藤千壽子氏より橋本市に寄附されましたので、その遺志を受けて橋本市教育基金条例に図書館充実基金を新たに設置するものであります。

議案第25号は、公の施設の指定管理者の指定についてであります。これは、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、橋本市高野口山村体験交流促進センターの指定管理者としてふるさと体験村管理組合を指定することについて、議会の議決を求めるものであります。

議案第26号は、市道の認定についてであります。これは、あかね台1号線ほか10路線を新たに市道として認定するものであります。

議案第27号は、字の区域の変更についてであります。これは、和歌山県が恋野区内で実

施した中山間地域総合整備事業の換地処分に伴い、恋野区の字の区域の一部に変更が生じたものであり、区長の同意もあることから、区域の変更が適当と認められるので、字の区域の変更にあたって議会の議決を求めるものであります。

以上、承認2件、議案27件についてご説明を申し上げました。議員各位には、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願いを申し上げます。

なお、本会期中に橋本市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例、橋本市乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例、橋本市職員定数条例の一部を改正する条例、橋本市辺地総合整備計画の策定及び人権擁護委員候補者の推薦についての追加議案を提出させていただく予定でありますので、あわせてご審議をお願い申し上げます。

議長(上田順康君)市長の説明が終わりました。

議長(上田順康君)以上で、本日の日程は終わりました。

お諮りいたします。明6月6日から6月11日までの6日間は、議案調査等のため休会とし、6月12日午前9時30分から会議を開くことにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(上田順康君)ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

本日は、これにて散会いたします。ご苦労さんでした。

(午前10時30分 散会)